

令和元年度新宿区外部評価委員会第2部会 第6回会議概要

<開催日>

令和元年8月27日（火）

<場所>

本庁舎地下1階 11 会議室

<出席者>

外部評価委員（5名）

大島英樹、栗原真吾、鶴巻祐子、長崎恵子、鱒沢信子

事務局（2名）

池田主査、横山主任

<開会>

【部会長】

皆さん、おはようございます。

ただ今から令和元年度第6回新宿区外部評価委員会第2部会を開催します。

本日は、評価の取りまとめとして、計画事業の評価の取りまとめを行います。

それでは、個別施策Ⅰー5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」について、評価の取りまとめを行います。委員の皆様には、「外部評価チェックシート（第2部会）」（施策評価、計画事業評価、経常事業取組状況）が配られています。このチェックシートには、各委員の評価や意見が記載されていますので、これを基に、ご自分の評価や意見の補足説明等をお願いします。

はじめに、計画事業の11事業について、計画事業24「学校の教育力強化への支援」、計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」、計画事業26「学校図書館の充実」、計画事業27「時代の変化に応じた学校づくりの推進」、計画事業28「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」、計画事業29「学校施設の改善」、計画事業30「ICTを活用した教育の充実」、計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」、計画事業32「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進」、計画事業33「国際理解教育及び英語教育の推進」、計画事業34「チームとしての学校の整備」の順に評価の取りまとめを行います。

その後、意見のあった経常事業について取りまとめを行いたいと思います。

では、計画事業24「学校の教育力強化への支援」についてです。

まず、「前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見」についてです。順番にご意見をお願い

いします。

【委員】

ヒアリングのときも言ったのですが、モデル実施を行う地区が、常に四谷地区であるということが少し気になっています。もちろん、四谷地区が良くないということではないのですが、モデル実施をするのであれば、いろいろな地区で行ったほうが良いのではないかと思います。

意見を付す項目としては、「その他意見・感想」としたほうが良いのかもしれないのですが、モデル地区の選定については、特定の地区に偏ることがないように検討してほしいということはどこかに意見として残していただければと思います。

【部会長】

ご提案のとおりで良いかと思います。

では、「その他意見・感想」に今のご意見を付すことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では続けて、「前回の行政評価を踏まえた区の実施に対する意見」についてお願いします。

【委員】

学習指導支援員を配置していることは良い取組だと思うのですが、学習指導支援員を実際どのように活用していくかということがより重要であると思うので、運用面という部分についてもきちんと評価していく必要があるのではないかと思います。

【委員】

学習指導支援員は、各学校に1名から2名を配置しており、仕事の内容をどのように振り分けるのかということについては、各学校長の裁量に任せられているとのことでした。私は、学校ごとの課題に合わせて学習指導支援員の活用方法を考えられるということは、非常に良いことではないかと感じました。

【部会長】

では、「前回の行政評価を踏まえた実施に対する意見」については、今のご意見を付すということではよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、「総合評価」についてです。評価は「計画どおり」で一致しています。順番にご意見をお願いします。

【委員】

外部評価チェックシートの中に、各指標とも「指標の数値からは成果を上げていると言えるが、この指標だけでは、小学校と中学校とでの課題の違いや、各学校ごとの課題が浮き出てこないように思われる。」という意見がありますが、私もそのとおりだと思います。

私は「その他意見・感想」において、指標1「児童・生徒・保護者アンケートの結果」については、それぞれの結果を分けて示してほしいという意見を付しましたが、同じことではない

かと思います。学校ごとの差も当然あると思いますし、小学生、中学生、それぞれの保護者の評価は当然違うはずなのに、一括りにして結果を示していることについては、やはり少し違うのではないかと思います。

【委員】

ヒアリングの際にも、小学校と中学校では、アンケート結果に違いがあり、小学校のほうが良い結果となる傾向があるとの説明がありましたので、やはりそのような違いについてもきちんと示してほしいと思います。

【委員】

それぞれの傾向をきちんと分析して、教育につなげられるような指標の出し方があっても良いのではないかと思います。

【部会長】

そうですね。

【委員】

先程、「その他意見・感想」として、四谷地区におけるモデル実施の意見がありましたが、モデル実施を行う際には、実施内容についての評価を行うとともに評価した委員の思いをきちんと精査して、今後の展開に結びつけてほしいと思います。

【部会長】

意見のまとめ方としてはいかがでしょうか。

今、ご意見としては幾つかの論点が出てきているかと思います。

【委員】

意見としては、今の取組が良くないということではなく、このように改善してみてもどうかという形で述べていけば良いのではないかと思います。

本事業については、枝事業①「学校支援体制の充実」、枝事業②「学校評価の充実」、枝事業③「創意工夫ある教育活動の推進」と三つの枝事業で構成されていますので、それぞれについて期待する意見や指摘する意見を付していったらどうでしょうか。

今出ている意見としては、枝事業①「学校支援体制の充実」については、学習指導支援員の配置については評価したいという意見があります。私の意見としては、枝事業②「学校評価の充実」について、第三者評価と教育委員会による評価を隔年で実施していることは非常に良い取組だと評価したいと思います。その上で、先程述べたように、小中連携型地域協働学校のモデル実施に対する学校評価については、きちんと評価し内容を精査した上で、今後の展開にかしてほしいということを意見として付していただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

枝事業③「創意工夫ある教育活動の推進」については、先程、各学校の課題という意見もありましたので、個々の学校が具体的に取り組んでいる内容を明らかにするようにしてほしいという意見を付しても良いかもしれません。

【委員】

今取り組んでいる内容が良くないということではなく、区として地域の実情を本当に把握しているのかということを少し心配していて、地域の実情や課題にきちんと対応していないということがないように進めてほしいと考えています。取組自体は評価できると思いますが、地域あるいは各学校の実態をきちんと把握できるように取り組んでほしいという意見を付していただければ良いのかなと思います。

【委員】

今のご意見は、外部評価チェックシートの「令和元年度取組方針に対する意見」に「学習指導支援員の活用の充実、各学校の特色をいかした教育活動の推進を実現するために、各学校・園の幼児・児童・生徒の実態や地域の実情の把握をしっかりとやっていただけることを期待します。」という意見で、非常にシンプルに分かりやすくまとめられていると思います。この文言を「総合評価」の意見にいかすような形でまとめてはどうでしょうか。

【部会長】

そうですね。

では、「総合評価」については、「計画どおり」と評価した上で、そのような形でまとめることとしてよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、「令和元年度取組方針に対する意見」についてです。ご意見をお願いします。

【委員】

ヒアリングで幼稚園の評価について質問した際に、それぞれの園で独自に実施しているような状況という説明がありました。幼稚園の評価を行うのであれば、きちんと統一した形で実施していただきたいと思います。

【委員】

同じフォーマットで評価するということですね。

【委員】

各学校の学校評価も、最初は独自に行っていたものを統一したという経緯があると思いますので、統一のフォーマットで評価するということは、やはり必要なことだと思います。評価することで課題を見つけ、その課題に対してどう取り組んでいくかという見直しを行っていくという意味で、PDCAサイクルをきちんと回していくことはとても重要な取組だと思いますので、評価ということについては大事に捉えていってほしいと思います。

【部会長】

では、「令和元年度取組方針に対する意見」については、今のご意見を付すということによってよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、「その他意見・感想」についてです。

先程、モデル実施の地区の選定についての意見を付すこととしましたが、それ以外に何かご意見はありますか。

【委員】

外部評価チェックシートに「学習指導支援員が、授業だけでなく校務分掌を担当できることの効果は、大きいと考えます。」という意見がありますが、これはそのとおりだと思いますので、意見として残してほしいと思います。

【部会長】

非常勤の先生の場合は、授業のある時間だけ来て終わったら帰ってしまうということが一般的です。その中で、学習指導支援員が校務分掌を行うということは、学校の授業以外の役割を担うということになりますので、まさに学校の一員として様々な役割を果たすということになるのだと思います。

【委員】

今のご意見は、むしろ「総合評価」の意見としてまとめれば良いのではないのでしょうか。学習指導支援員が校務分掌を担当できる効果は大きいという文言は、是非いかしてほしいと思います。

【部会長】

では、そのようにしたいと思います。

それでは、計画事業24「学校の教育力強化への支援」についての取りまとめは以上のような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

取りまとめを行っていて感じたことですが、意見の項目を指定して取りまとめていくより、各委員が感じたことをざっくばらんに意見として述べていただいた上で、第2部会としてこの項目にこの意見を付すということを検討していったほうが良いのではないかと思います。

それでは、計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」についてです。

「総合評価」については、「計画どおり」で意見が一致していますので、第2部会としての評価は「計画どおり」ということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、具体的な意見について議論していきたいと思います。

何でも構いませんので、ご意見をお願いします。

【委員】

本事業は、ボリュームが非常に大きいと思うのですが、課題として、発達障害等のある児童・生徒、外国籍の児童・生徒、不登校の児童・生徒の三つに分けた上で、それぞれについて

評価していったほうが良いと思います。

発達障害等のある児童・生徒に対する特別支援教育については、小学校において特別支援教室が先行実施され、その後、中学校への取組も進んでいったということについて高く評価したいと思います。その上で、外部評価チェックシートの「その他意見・感想」の「全校開設となった中学校の特別支援教室が、適切に運営されているか」という意見は残していただきたいと思います。開設したことを評価するだけで終わるのではなく、その後、どのように運営し、どのような効果があったのかという検証は当然するべきものだと思いますので、是非、意見としてほしいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

教えていただきたいのですが、外部評価チェックシートの「総合評価」に「発達障害の未熟な知識によるいじめが絶対にない教育を願い」という意見があります。発達障害がある児童・生徒は確かに誤解を生じてしまうような言動が少なからずあると思いますが、そのことと特別支援教室とは何か結びついているということなののでしょうか。

【委員】

結びついているというわけではありませんが、発達障害への理解を深める教育についても推進して行ってほしいという願いを込めた意見です。

【委員】

それも非常に大事な意見だと思います。

【委員】

発達障害というのは本当に分かりにくい障害なので、その理解を深める教育を推進してほしいということは、どの項目の意見とするかは別として是非意見として残してほしいと思います。

【委員】

外部評価チェックシートの「その他意見・感想」にLGBTの児童・生徒について「それぞれのケースに応じた相談・支援体制の充実を望みます。」とありますので、この意見とあわせて発達障害の児童・生徒についても述べていけば良いのではないのでしょうか。

【委員】

一括りにするのではなく、発達障害への理解、LGBTへの理解という形で、それぞれについての理解を深める教育をしっかりとしてほしいということを「その他意見・感想」の意見として付していけば良いと思います。

【部会長】

分かりました。

ほかにかがででしょうか。

【委員】

不登校の児童・生徒についてです。ヒアリングのときに不登校になってしまった児童・生徒

の学校への復帰はとても難しいことであり、その復帰率も低いという状況にあるとの説明がありました。もちろん、不登校対策として、早期発見や不登校の出現率を下げることは非常に重要であると思いますが、不登校になってしまってもなんとか復帰するということが同じくらい重要なことだと思います。それは、必ずしも義務教育の学校に戻ることだけでなく、いろいろな意味での復帰ということがあると思いますが、その点についても、あきらめずに取り組んでほしいと思います。

【委員】

学校復帰率については、何かデータがあるのでしょうか。

【委員】

「新宿区教育ビジョン（平成30（2018）年度～平成39（2027）年度）」の76ページに記載があります。平成29年度は、小学校が48.5%、中学校が17.3%となっており、平成32（2020）年度末の目標が、小学校が60%、中学校が33%となっています。

【委員】

計画事業評価シートの指標としては設定されていませんよね。でも、本当にあきらめないで取り組んでほしいと思います。

【委員】

必ずしもあきらめているわけではないと思うのですが、思いとしては頑張してほしいので、意見として残していただければと思います。

【委員】

不登校対策については、様々な要因で不登校という状況になってしまったと思うのですが、学校としても児童・生徒が戻りやすい環境をつくっていくということも必要なのではないかと感じました。

【委員】

今のご意見のように、学校として戻りやすい環境をつくるということは、当然求められるのではないかと思います。例えば、不登校となった原因が学校にあるわけではないにしても、家にいるより学校へ行ったほうが良いと思えるような環境としていくことが大事なのではないかと思いました。

【委員】

「総合評価」の意見として、そのような努力も必要ではないかというような形として付していけば良いのではないかと思います。

【委員】

不登校対策として、専門の方がとても一生懸命に対応している状況があります。専門性がない方が下手にアプローチして問題をこじらせてしまうことも考えられますので、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーが早期の段階からきちんと関わるということは、やはり評価できる点だと思います。その上で、児童・生徒を受け入れる学校側の雰囲気づくりについても努力してほしいという意見とすれば良いかと思います。

【部会長】

不登校対策については、これが正解だということがないと思うので、その点が難しいのではないかと思います。不登校の児童・生徒にとって、学校へ戻ることを苦痛であった場合に、別の選択肢ということも視野に入れて考えていかななくてはならないと強く感じています。

私も中学校時代は、不登校までいかないにしても、登校渋りという意味合いのような感じの生徒でした。3年生の頃は、あと何回学校に行かなくてはいけないのだろうと数えて学校に行っていたということもありましたので、そのときの思いを振り返って考えると、励ましの言葉が学校への復帰であったなら、やはりきつかったのではないかと思います。

そのため、いろいろな居場所ということも含めて、本人が何とかそこにいるときには自分の存在が認められるという、これで良いと思えるような場所づくりが重要なのではないかと思います。意見としては、不登校に関しては、いくつかの可能性、選択肢というものも視野に入れて、対応・対策いただきたいという形が良いのではないかと思います。

【委員】

不登校対策についてはその取組が難しいと思うのですが、学校だけに限らず、学校外での取組も含めて充実させていき、最終的にはきちんと社会へ出られるような形での仕組みづくりができれば良いと思います。ただ、本事業の枠組みからは外れてしまうので、意見として付すことはできないかと思いますが。

【部会長】

本事業の取組としての不登校対策を見た場合に、地道に真剣に取り組んでいるということについてはやはり評価したいと思います。その上で、別の選択肢もあるということも視野に入れながら対応してほしいと思います。

【委員】

そうですね。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

日本語サポート指導については何も議論していませんが、特に意見はなしでよろしいのでしょうか。。

【委員】

発達障害等のある児童・生徒、外国籍の児童・生徒、不登校の児童・生徒の三つに分けて、それぞれ評価するのであれば、日本語サポート指導については、やはりDLAテストに変更したということは評価できると思います。その上で、外部評価チェックシートに「新たに導入したDLAテストを通し、児童・生徒の日本語習熟度をより正確に把握し、学習に反映されることを期待します。」という意見があるように、日本語がきちんと身に付いたのか、児童・生徒の学習に役立っているのかということについて意見を付していけば良いのではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

では、計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」については、今出たご意見を中心にまとめていくような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、計画事業26「学校図書館の充実」についてです。

「総合評価」については、「計画どおり」で評価が一致していますので、第2部会の評価としては「計画どおり」ということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、具体的な意見について議論していきたいと思います。

ご意見をお願いします。

【委員】

外部評価チェックシートに「よりよく自由に学べる環境づくりに期待したい」という意見があります。ヒアリングの際に、本事業の今後の取組として、質の部分については拡充して取り組んでいきたいという説明がありましたので、その点も含めて、自由に学べる環境づくりということに期待したいという意見は残してほしいと思いました。

【部会長】

やはり学校という公共施設ですので、基本的には学校の管理運営下に置かれるということになると思うのですが、それを超えてより自由にということですね。

【委員】

放課後子どもひろばでは、学校図書館の開放により図書館を利用できるようになったのですが、図書館を利用する場合は、何時から何時まで行きますという形で、利用したい児童をスタッフがまとめて連れていくことになります。そのため、学校図書館を自由に利用できるかというと、まだそこまで自由に利用することはできないというのが現状です。放課後は、基本的に校内に勝手に入ってはいけなくなっているの、ある程度の制限は必要であると思いますが、より利用しやすくするということを検討してほしいと思います。

【部会長】

今のご意見は、制度と実態との開きをよく表しているのではないかと思います。

【委員】

とはいっても、学校で決められたルールに従って利用するという必要だと思いますし、学校側の問題もあるのだと思います。

【委員】

そうですね。放課後に学校図書館を利用できるようになっただけでもすごいことだと思います。

【委員】

そのとおりだと思います。

【委員】

計画事業評価シートの「元年度取組方針」に「放課後等に自由に自学自習や調べ学習等ができる環境の実現に向け、これまでのモデル実施の結果を踏まえながら、全校での学校図書館の放課後等開放の利用実態等を把握する」との記載があります。これを受けるような形で、児童がより自由に利用できるような環境づくりに取り組んでほしいという意見を付しても良いのではないかと思います。

しかし、やはり学校図書館の放課後等開放については、まずその取組を評価したいと思います。その上で、保護者でもある委員の意見を尊重して、児童が利用しやすい環境づくりということ意見をとしていただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

外部評価チェックシートに「『たより』の作成や図書室の装飾・ポップの作成、催しの企画など、その場に行くとは確認できる様々な工夫が記載され、共有してほしい」という意見があります。学校図書館の運営については、各学校で工夫して取り組んでいると思いますが、やはりその点についての共有ということも大事ではないかと感じました。

【部会長】

本事業においては、学校図書館支援員、学校図書館活用推進員がそれをつなぐという役割になるのでしょうか。

【委員】

学校図書館活用推進員に関しては学校を巡回していますので、自分が回っている学校のことについては、把握しているのではないかと思います。

【委員】

学校図書館のあり方については、各学校の図書に関わる先生や学校図書館支援員の方向性によって、学校ごとに違いがあると思います。そのため、外部評価チェックシートに「学校ごとの特色を減ずることのないよう配慮いただきたい」という意見があるように、学校ごとの特色をいかしていくということは、すごく大事なことはないかと思いました。

全く個人的な話になりますが、孫が小学校の図書委員をしています。それで、図書の先生に勧められてポップをつくることになり、最初はポップの意味も分からないところから始めたのですがすごく好評だったようです。その後も、夏休みの自由研究ではポップについて研究して、自分でも色々調べて、図書委員としてポップをつくるチャンスがまたあった場合には、先生からより高評価をもらえるようなポップをつくってみたいと感じるようになったようです。

勉強が好きな子、体育が好きな子も良いと思いますし、やはり、本が好きな子についても評価していくべきだと思いますし、そのような環境づくりは非常に大事だと改めて思いました。

【委員】

小学校では、勉強がすごくできる児童、かけっこが速い児童、スポーツができる児童は割と目立つことが多いのですが、密かに一生懸命本を読んでいる児童は、あまりスポットが当たらないことが多くなってしまいます。でも、やはりその世界を楽しむということは、すごく豊かな小学校の生活ではないかと思います。

【委員】

そういうことも大事にしたいですね。

【部会長】

今お話聞いていて感じたことですが、本事業は学校図書館の充実を図るという内容ではありますが、そこに期待することは、図書館が居場所になる、活躍の場になるような子どももいるので、そのような舞台になるような図書館であってほしいということではないかということです。指標などで測れるものではありませんので、「その他の意見・感想」になるかと思いますが、学校図書館で活躍できるような子どもたちの場所であってほしいと思います。

【委員】

現地視察で新宿区立新宿中学校に行った際も、お昼休みの時間に学校図書館に非常に多くの生徒がいたので、とても驚きました。学校図書館で調べものをしたり、情報を取り込んだり、勉強したり、本を読んだりということももちろん大事だと思いますが、図書館がみんなが集まる場所であるということは、良いことだと改めて感じました。

【部会長】

教室にいたくないときに、保健室ではなく図書館に行くという可能性もあるかもしれません。

【委員】

今後、いろいろな評価の仕方が出てくると思うので、将来的にはそのような可能性もあるのではないかと思います。そのようないろいろな思いも込めて、先程意見としてあったような、図書館が児童・生徒の居場所や活躍の場になるような活用についても期待したいと思います。

【委員】

やはり、児童・生徒にとって魅力的な場所になってほしいと思います。

【部会長】

そうですね、物としての空間だけではなくということは強調したいと思います。

では、計画事業26「学校図書館の充実」については、今出たご意見を中心にまとめるような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では次に、計画事業27「時代の変化に応じた学校づくりの推進」についてです。

「総合評価」は、「計画どおり」で評価が一致していますので、第2部会の評価としては「計画どおり」ということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、具体的な意見について議論をしていきたいと思います。

施設ベースの事業であり、需要予測に基づく教室の確保などの内容だと思いますが、ある意味、新宿区という地域の特色が色濃く出ている事業ではないかと思いました。私立中学校への進学が非常に大きな割合を占めており、小・中学校が必ずしも連続しているわけではないということ、そもそも小学校のときから区立には通わない可能性があることなど、そのような子どもが多くいるという状況の中で予測を立てていくということに苦労があるのではないかと感じました。

【委員】

小学校の学校選択制度を廃止したことや指定校変更制度の運用については、保護者という立場から見て何か問題はあるのでしょうか

【委員】

小学校の学校選択制度の廃止については、特別な理由により指定校に通えない児童についても指定校変更制度によりきちんと対応できているのではないかと思います。

一方で、中学校では学校選択制度がまだ残っています。保護者の中には噂などに流されて人気のある学校を選ぶ方もおり、学校間でクラス編成に差が出ているような状況になっているところもあります。そのような実態を考えると、むしろ、学校選択制度を廃止するという判断のほうがあるべき姿なのではないかと感じる部分もあります。

ただ、意見としては、外部評価チェックシートの他の委員の意見にも「在校生が不便な環境になる増築等には十分な考慮をお願いしたい。」とあるように、学校ごとに必要な普通教室の精査に当たっては、実地調査を怠ることなくしっかりと検討をした上で決めていってほしいと思います。普通教室を増やすということは、これまで別の用途で利用していたスペースを減らすということになると思うので、そのバランスも考慮しながら、児童・生徒の学習や生活の場としてより良い環境づくりを進めていってほしいと思います。

【委員】

小学校の学校選択制度の廃止については、学校ごとのばらつきが出にくいという面もありますし、保護者としては見えない噂に惑わされないということはありがたく感じる部分はあると思います。しかし、例えば、新宿区に転入される方にとっては、この学校へ通わせるにはこの地区に住まなければならないということも出てくると思うので、その点についてはある程度の幅があると良いのではないかと考えます。

難しい問題ではあると思いますが、基本的には、公立の学校については、質に偏りなく平等な教育が全体的に実施されているという状態が理想なのではないかと思います。

【委員】

本事業の意見からは外れてしまうのかもしれませんが、個人的に感じたことを述べさせていただきます。創意工夫ある教育活動の推進ということで、各学校とも非常に力を入れて取り組んでいると思います。例えば、学校選択制度が廃止され、保護者や児童に選んでもらうと

ということがなくなったことにより、そのような教育活動の取組に影響が出ないことを望みたいと思います。

【委員】

学校として選ばれる努力を怠らないでほしいということですね。

【部会長】

学校を選択するということは、直接的に各家庭から選ばれるということだけでなく、たくさんの目にさらされているということもあるかと思います。一步踏み込んだ意見として、そこまで言及しても良いかもしれません。

【委員】

本事業の計画事業名は「時代の変化に応じた学校づくりの推進」となっています。その意味では、普通教室数の精査だけでなく、ほかの面についても同時にしっかりと検証をお願いしますという意見があっても良いかと思います。

【部会長】

そうですね。

【委員】

「総合評価」の意見については、外部評価チェックシートにある「教室の確保については、再開発や私立学校への進学などの予測とともに、老朽化への対応もにらみながら、個別施設計画策定につなげていることが分かりました。就学制度については、小学校の学校選択制度を廃止する代わりに、指定校変更の申し立て手続きをしやすくして、決定も早くしたことが評価できます。」という文章をベースとすれば良いのではないかと思います。その上で、保護者目線の意見として、普通教室の確保に伴い生じるスペースの減少の問題や在校生の活動への影響についても配慮してほしいということを意見として付していけば良いのではないのでしょうか。

【委員】

取り組んでいることについては評価した上で、更にということですね。

【部会長】

そうですね。実態として、そのような危惧が生まれているということは、しっかり伝えたほうが良いと思います。

長期的な視点で考えると、学校選択制度により学校を支える学区というものが崩壊するということは決定的にあるかと思います。

【委員】

そうですね。

新宿区には10の特別出張所があります。教育に限らず様々な分野で、新宿らしさというのはその特別出張所単位で考えていこうということが基本にあると思います。そのため、徒歩で通うことのできる範囲にある学校の学区で地域を捉えると、やはり学校はすごく大事な、地域の生活の中でも非常に大きな立場にあるということが分かります。その意味でも、小学校の学校選択制度が廃止され、小さい子どもたちが、地域みんなが見守る範囲で通学できるよ

うになったことはとても良かったのではないかと感じています。

【部会長】

学校選択制度というものを、一度改めて見直し、地域と児童のつながりという観点から判断して廃止したということは、とても大事な評価だと思います。

では、計画事業27「時代の変化に応じた学校づくりの推進」については、今出たご意見を中心にまとめていくような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

次に、計画事業28「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」についてです。

「総合評価」は、「計画どおり」という評価で一致していますので、第2部会の評価としては「計画どおり」ということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、具体的な意見について、議論していきたいと思います。

ご意見をお願いします。

【委員】

本事業の目的として、「区内公私立幼稚園において質の高い幼児教育を提供する」ということがあります。しかし、設定されている指標としては、指標1「区立幼稚園の預かり保育利用者の満足度」となっており、それだけで良いのか疑問に感じました。

【委員】

本事業の重要な目的の一つである、質の高い幼児教育の提供が見落とされているのではないかと私も感じましたし、外部評価チェックシートの意見を見ると、他の委員も同じ思いなのではないかと思います。

3年保育を望んでいた保護者の思いが通じ、区立幼稚園全園で3年保育を実施したこと、区立幼稚園4園で預かり保育を実施したことは評価できると思います。しかし、その幼児教育の中身について、質の高いものをどのように確保しているのかということが見えてこないと思います。

【部会長】

保育と教育の部分は切り分けにくいところもあるのですが、幼児教育については、幼稚園は学校教育、預かり保育は学校教育にプラスアルファのサービスということになると思います。その意味では、幼児教育という事業内容そのものがきちんと評価されていないのではないかと、しっかりと指摘したほうが良いと思います。

【委員】

つまり、預かり保育に関しては、幼児教育という言葉はもしかしたら当てはまらないということですね。

【委員】

でも、保育の質という意味では、預かり保育においてもより良い保育を求めたいということ
は、意見として付しても良いのではないかと思います。

【部会長】

そうですね。

【委員】

幼児教育・保育の無償化についてですが、ヒアリングでは、区として無償化による大きな影
響があるとは考えていないという説明がありました。

個人的には、本当に影響が出ないのかということについてやはり不安が残っています。どの
家庭も公私立幼稚園を自由に選べるようになることで、園の雰囲気などが少なからず変わるの
ではないかなど、どうしても心配してしまいます。

【部会長】

それは保護者としてはやはり不安は残ると思います。

【委員】

お金だけの問題ではないと思いますが、園児を受け入れる私立幼稚園側としても、私立に通
わせることができる家庭という点では判断材料の一つになっていたのではないかと思います。
無償化になるということは、お金がかからないという良い面もあるし、幼稚園の雰囲気が変わ
ってしまう面も確かにあるのではないかと思います。その意味では、現場としても多少不安が
あるのではないかと思います。

【委員】

幼児保育は無償となったとしても、それ以外に、例えば子どもの身に付けるものなどプラス
アルファでいろいろな費用がかかるということもあります。その辺のところは、中身によって
負担感というものに当然差が出てくるのではないかと思います。

【委員】

ご指摘の点はあると思います。ですので、そう考えたときに、本質的な部分である質の高い
幼児教育とは何かということについて言及されていないことに大きな問題を感じるということ
は、意見として付していくべきではないかと思います。

【委員】

質の高い幼児教育の提供に言及がないということに加えて、預かり保育についても多様な保
育内容に期待したいという意見としてはどうでしょうか。

【部会長】

そうですね。

【委員】

預かり保育の実施については、絶対になくさないでほしいというぐらい魅力的な取組なので、
その上で、質ということについても留意して取り組んでほしいと思います。

【部会長】

施策全体に関わる場所だと思うのですが、今回評価の対象としている事業は、学校教育の中身そのものについては、直接、対象としないということがあります。今の幼児教育の議論についても、その部分とも関わるのではないかと思います。教育活動の中身についてはどうしても直接言及できないところであり、教育活動を充実していくための様々な事業という側面から評価していくという形になるので、難しいところではあると思いますが、やはり本事業における幼児教育の質という部分については言及しておきたいと思います。

では、計画事業28「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」については、今出たご意見を中心にまとめていくような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

では、時間になりましたので、本日の部会はこれで閉会とします。

お疲れさまでした。

<閉会>